

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【公開番号】特開2007-249206(P2007-249206A)

【公開日】平成19年9月27日(2007.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2007-037

【出願番号】特願2007-64839(P2007-64839)

【国際特許分類】

G 09 G 3/20 (2006.01)

G 02 F 1/133 (2006.01)

G 09 G 3/36 (2006.01)

G 09 F 9/00 (2006.01)

【F I】

G 09 G 3/20 6 7 0 Q

G 02 F 1/133 5 5 0

G 09 G 3/20 6 2 3 R

G 09 G 3/20 6 2 3 Y

G 09 G 3/36

G 09 F 9/00 3 5 2

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月4日(2010.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スイッチング素子を各々含む複数の画素、及びこれらに接続されるゲート線及びデータ線が形成される表示板部と、

前記画素に先充電電圧を印加して、前記画素を予め充電する先充電回路と、

前記先充電回路に接続され、前記先充電電圧を伝達する少なくとも2つの電圧伝達線を有することを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記先充電回路は、前記データ線に各々接続される伝送ゲートを含むことを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記伝送ゲートのうちの隣接する少なくとも2つの伝送ゲートは、互いに異なる前記電圧伝達線に接続されることを特徴とする請求項2に記載の表示装置。

【請求項4】

前記電圧伝達線に各々検査信号を印加するための検査パッドをさらに有することを特徴とする請求項3に記載の表示装置。

【請求項5】

前記検査信号の大きさは、互いに異なることを特徴とする請求項4に記載の表示装置。

【請求項6】

前記先充電回路及び信号制御部は、前記表示板部に装着されることを特徴とする請求項5に記載の表示装置。

【請求項7】

前記電圧伝達線は、第1乃至第3伝達線を含むことを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項8】

前記先充電回路は、前記データ線に各々接続される伝送ゲートを含むことを特徴とする請求項7に記載の表示装置。

【請求項9】

前記伝送ゲートのうちの隣接する3つの伝送ゲートは、前記第1乃至第3伝達線に各々接続されることを特徴とする請求項8に記載の表示装置。

【請求項10】

前記第1乃至第3伝達線に各々検査信号を印加するための第1乃至第3検査パッドをさらに有することを特徴とする請求項9に記載の表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

前記電圧伝達線は、第1乃至第3伝達線を含むことが好ましい。

前記先充電回路は、前記データ線に各々接続される伝送ゲートを含むことが好ましい。

前記伝送ゲートのうちの隣接する3つの伝送ゲートは、前記第1乃至第3伝達線に各々接続されることが好ましい。

前記第1乃至第3伝達線に各々検査信号を印加するための第1乃至第3検査パッドをさらに有することが好ましい。